

兵庫地方最低賃金審議会

第3回兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

議事録

令和7年9月25日（木） 15時00分～16時32分	
兵庫労働局 第3共用会議室	
公益委員	清田委員、千田委員、三上委員
労働者委員	遠藤委員、片山委員、小西委員
使用者委員	金子委員、松岡委員
事務局	岡本労働基準部長、安積賃金室長、山本賃金指導官 山中労働基準監督官、村田労働基準監督官
(1) 兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金に係る改正決定の審議について (2) その他	
議 事 内 容	
○山中労働基準監督官 定刻になりましたので、ただ今から、第3回兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開会いたします。 本日は、鈴木委員が御欠席ですが、最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を充足しておりますことを御報告いたします。 本日の審議は議事を公開することとしておりましたが、傍聴希望の申出はございませんでしたので御報告いたします。 それでは、この後の議事進行につきましては、部会長よりお願いいたします。 ○千田部会長 皆さんこんにちは、本日もよろしくお願いいたします。 それでは、議題に入りたいと思います。 まず、前回9月9日の専門部会において、全会一致で改正の必要性ありとの決議を行いましたので、本日は、議題（1）「兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金に係る改正決定の審議について」として、金額の審議となります。 今までの審議の中でお話いただいている部分もあるかも知れませんが、労使から金	

額審議に当たっての金額提示及びその理由等を御発言いただき、そこから審議を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に労使それぞれでの打ち合わせの時間は必要でしょうか。

○労使委員

お願いします。

○千田部会長

それでは、打ち合わせの時間を設けたいと思いますので、労使それぞれ別室で、10分程度でお願いします。

(労使それぞれ別室で打合せ。)

○千田部会長

それでは、審議を再開いたします。

まず、申し出をいただいた労働者側委員から理由と共に金額提示をお願いします。

○小西委員

それでは、小西から労側の主張をさせていただきます。

兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金の現行 1,126 円は、年間 2,000 時間働くことでワーキングプアと呼ばれる年収 200 万円を少し超える水準であり、同産業の最低賃金近傍で働く労働者の生活の維持や、同産業の魅力を高めていくには、十分な水準とは言えません。

また、今年の春闘においては、引き続き大幅な賃上げが実現されており、この継続した賃上げの流れは「人への投資」の必要性はもとより、昨今の物価上昇への対応について経営者側の理解が示されたものと受け止めています。加えて、兵庫労働局による今年度の基礎調査結果においても前年比を概ね上回る状況にあります。

この労使の懸命な努力により実現した賃上げの流れと取り巻く状況を踏まえ、具体的な改正額については、今年度の最低賃金に関する基礎調査結果の特性値の輸送用機械器具製造業の平均値を示す中位数の前年対比プラス 6.3%の実態を踏まえ、積み上げ額はプラス 71 円の 1,197 円を提示します。

以上、今回の改正額について考え方を述べさせていただきました。

輸送用機械器具製造業は、日本の基幹産業として、今後も経済・産業をリードしていく立場にあり、ここ兵庫県においても、同業種の中心都市として大きな役割を担っています。また、産業の魅力を高め、技術・技能の伝承、人材の確保・定着など将来にわたる発展と成長を見据えるとともに、業界特有の専門性が求められる作業に見合う水準であることが必要と考えます。

今回の改正額に対し、労使のイニシアティブを発揮し、議論を深めて参りたいと考

えており、使用者側のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

○千田部会長

ありがとうございます。

それでは、次に使用者側委員からお願いします

○松岡委員

使用者側は前回の専門部会において改正の必要性につきまして、「なし」と考えておりましたが、最終的に「あり」という回答に至りました。その金額につきましては、当産業の中小企業が生産者物価上昇に伴うコストの増加をどこまで価格転嫁出来るかなど個別の状況がつかめていない中で、県の最低賃金を大幅に上回った状態は産業の裾野を狭め、活力を失わせかねません。

また、成熟産業である当産業だけを法律の枠組みで最低賃金を引き上げることに社会的な理由はもはや無く、引き上げは最小限にとどめることがふさわしく、今年の特
定最低賃金の引き上げ額は、プラス 1 円、引き上げ後の時間額は 1,127 円を提示させていただきます。

よろしく御理解をお願いいたします。

○千田部会長

ありがとうございます。

労使双方より、金額提示とそのお考えをお聞きしました。

労働者側は、71 円引上げの 1,197 円、使用者側は、1 円引上げの 1,127 円という御主張でした。

労使双方の基本的な提示額をお聞きしましたが、その金額に大きな開きがありますので、これから、更に詰めていきたいと思います。

では、最初に公益側と申し出いただいた労働者側とでお話をさせていただき、その後、使用者側とお話させていただきます。

(別室にて公労会議、その後公使会議、労使会議等)

○千田部会長

それでは審議を再開します。

労側、使側で個別に打ち合わせをしていただきましたが、これまでの議論を踏まえて、歩み寄りをどうしていくかを議論していただきましたが、その結果、金額の再提示をしていただけるかどうかの御判断をまず、お伺いしたいと思います。

まず、使用者側はいかがでしょうか。

○松岡委員

再提示させていただきます。

○千田部会長

ありがとうございます。

労側いかがでしょうか。

○小西委員

はい、再提示します。

○千田部会長

ありがとうございます。

それでは、双方、金額の再提示に合意いただけましたので、改めて2回目の金額提示をお願いします。

まず、労側からお願いします。

○小西委員

公益委員から再提示の要請がありましたので、議論した結果を再提示させていただきます。

輸送用最賃の地域別最賃との優位性の確保等を踏まえまして、兵庫県地域別最低賃金の引上げ率6.08%に基づき1,126円の6.08%でプラス68円の1,194円を再提示させていただきます。

○千田部会長

ありがとうございます。

それでは、使用者側からの御意見をお願いいたします。

○松岡委員

使用者側も公益委員から上積みを促されましたので、考えさせていただきました。

最低賃金の引上げの主要な理由として、次の二つが挙げられると考えております。

一つが物価上昇、もう一つが人的資本への投資ということです。物価上昇に伴う賃金上昇は、正常な生活を維持していくという理由で、一方、人的資本への投資の観点からは、人への投資をすることで将来への会社業績のリターンを狙う上で重要です。

ただ、後者につきましては、会社の状況、つまり余力があればの話であって、毎年実施出来るものではないと考えております。

その現実的な会社の状況を確認する上で、日本商工会議所が作成されました資料に目を落としますと、中小企業のうち3割は実施出来ない状況であり、又、事業規模が小さくなればその割合が上昇し4割となります。これは厳しい経営環境を反映す

る結果と言えます。この二つの視点から物価上昇への対応として消費者物価指数の前年比で2.7%の上昇は考慮し、この上昇率分の引上げは許容させていただき、1,126円の2.7%を掛けまして30円の引上げ、時間額で1,156円を提示させていただきます。以上です。

○千田部会長

ありがとうございます。

それでは確認ですが、労使双方からの再提示額としては、労働者側からはプラス68円の1,194円、使用者側からはプラス30円の1,156円という提示がありました。

先ほどよりも双方歩み寄っていただきまして差が縮まり、今38円の金額差のところまで詰めていただきました。

ただ、現状では、まだ差がありますので引き続き議論を進めて行かなければならないと思いますので、公労でお話をさせていただき、その後使用者側からお話をさせていただきたいと思います。

(別室にて公労会議、その後公使会議、労使会議等)

○千田部会長

審議を再開します。

では、時間の関係もありますので、本日は、ここで一旦審議を終了させていただきます。

労使双方のお話をお聞きしましたが、本日の段階では労働者側は、プラス68円引上げの改正額1,194円、使用者側はプラス30円引上げの1,156円という御意見であり、労使の主張される金額にはまだ隔たりがあり、一致には至っておりません。

労使共に、もう少し審議を重ねたいという意向でありますので、次回も引き続き金額審議を行いたいと思います。

では次回の日程等について、事務局から説明をお願いします。

○安積賃金室長

はい。次回は9月29日、月曜日、午後3時からで予定しておりますが、よろしいでしょうか。

○千田部会長

では次回は9月29日、月曜日、午後3時からの開催とします。

次回は金額審議の2回目となりますが、引き続き公開とします。次回の審議に臨むにあたって、労使それぞれでしっかりと意見調整をお願いします。事務局は他に何か連絡事項とかありますか。

○安積賃金室長

特にございません。

○千田部会長

では、本日の審議は、これで終了とします。ありがとうございました。

○各委員

ありがとうございました。

千田 直毅

小西 啓介

松岡 直哉